

令和5年度 第1回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議 議事録

開催日時: 令和5年9月26日(火) 10時00分～11時20分

開催場所: 徳島市役所13階 大会議室

出席者: 委員15人(うち1人代理)

浅樋委員、阿部委員、上山委員、大宮委員、賀好委員、勝浦委員、島田委員、関委員、田尾委員、
田口委員、多田委員(代理; 泉氏)、中野委員、林委員(欠席)、板東委員、坂東委員、松本委員
事務局

危機管理局长、危機管理課長、危機管理課
徳島市国土強靱化地域計画推進会議幹事

傍聴人: 0人

記者: 0人

【会議の内容】

1 開会

(事務局)

[事務局から会議資料の確認、代理出席者の紹介、欠席者の連絡]

2 議事

(1) 令和5年度における徳島市国土強靱化地域計画の推進方針・推進スケジュールについて

(事務局)

[事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5の説明]

資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5について、質問はあるか。

-----特になし-----

(2) 重要業績指標の進捗状況等について

(事務局)

[事務局から会議資料2-1、2-2、2-3の説明]

(議長)

資料2-1、2-2、2-3について、質問はあるか。

なさそうなので、私から質問をしたい。施策全体を通して9割が達成及び順調ということで、確実に進展、進捗しているということに敬意を表したい。その上で少し分からないところ、あるいは状況も含めてお聞きしたい。

まず、施策No.20について、「徳島県企業BCP認定制度における市内企業者の認定数」が現在14社ということで、達成度が順調になっているが、徳島県の会議でも申し上げたように、元々の目標設定が低いのではないかと考えている。

例年6月、7月ぐらいに、帝国データバンクによる中小企業のBCPの策定状況のアンケート調査が実施され

ているが、残念ながら徳島県はBCPの策定率において、四国の中で最下位というのが続いている。南海トラフ地震の危険性の高い本市にとって、他の自治体よりも策定率を上げていく努力が必要であり、その点ではやはり目標設定をある程度高めに設定しておくのが望ましいと思っている。

次期計画では、経済産業省、中小企業庁がBCPはじめの一步として進めている事業継続力強化計画の策定支援を重要業績指標に盛り込んでほしい。

次に、施策No.51について、「自主防災組織結成率」がなかなか上がってきていない。コロナの影響もあって、自主防災活動が少し停滞している状況であると思うが、ぜひ頑張ってもらいたい。

施策No.65の「耐震性貯水槽の整備」について、予算を伴うのでなかなか大変だと思うが、災害時の水の供給は非常に重要であるため、ぜひ、努力をしてほしい。どこが事業のボトルネックとなっているのか、もし分かったら、教えてほしい。

施策No.101の「学校施設の防災機能強化」について、現在、非構造部材、非構造物の耐震化を進めているとのことであるが、令和4年度の八万南小学校及び千松小学校の事業について、具体的にどのようなことを実施したのか教えてほしい。

(事務局)

施策No.20について、徳島県企業BCP認定制度における認定数を増やすために、徳島商工会議所と一緒にBCPのセミナーを開催している。令和4年度にはセミナーへの参加企業数が9社、参加者数が10名であった。その結果、県の認定制度における市内企業者の認定数は、令和2年度が10社、令和3年度が12社、令和4年度が14社と、毎年2社ずつ増加している。

セミナー参加者については商工会議所が募集しているが、まだまだ少ないため、もしもの場合に備えて、企業BCP策定の啓発に地道に取り組んでいるところである。商工会議所では年2回開催する計画で進めており、内容を工夫して、できるだけ参加者を増やしていきたい。そして、認定数を増やしていきたいと考えている。

施策No.51の「自主防災組織結成率」について、令和4年度末の結成率が43.3%、達成度としては要努力となるが、もともと、この結成率は資料にあるように、自主防災組織への加入世帯数を全体の世帯数で算出している。分子である加入世帯数については増加傾向にあるが、逆に分母である推計の世帯数、現在徳島市で約12万2,000世帯あると思うが、総世帯数は核家族や単身世帯の増により増加している。加入世帯も増えているが、全体の世帯数も伸びてきている状況のため、なかなか結成率が上がらない状況にある。

ただ、関連するものとして、同じく施策No.51の「地区自主防災連合組織結成状況」という指標があり、これは令和4年度には徳島市全29地区で連合組織の結成が達成できた。

また、自主防災組織の結成率を伸ばすための取り組みとして、町内会や自治会等を対象とした組織の必要性についての説明や、連合組織等が開催する訓練、市民防災訓練、消防防災訓練への参加の呼びかけなど、住民の皆様にも啓発活動の強化を図ることで、自主防災活動に対する御理解の促進に努め、加入世帯を増やしていきたいと考えている。

(幹事)

施策No.65の「耐震性貯水槽の整備」について、耐震性貯水槽とは、各小中学校で廃止となったプール施設を消防水利として活用してきたものである。消防水利が少ない状況では、プール施設を消防水利として消火活動用に使用する必要があったが、消防水利も充実してきた中で、計画を見直し、地域全体・エリア全体でどのような災害に対しても使える水利を総合的・総括的に検討していく形を取ろうとしているところである。

また、災害時の避難場所での水の確保という部分については、また関係各課と協議をしていきたい。

(幹事)

施策No.101の「学校施設の防災機能強化」について、学校校舎は平成22年度に、体育館の天井の非構造部材も平成27年度に耐震化を完了している。令和4年度は八万南小学校及び千松小学校において、建物の外壁と屋上部分のクラック等を防ぐ工事や防水工事を行っている。本工事については間接的に防災機能の強化につながると考えている。

(議長)

施策No.20の「徳島県企業BCP認定制度における市内企業者の認定数」に関しては目標値を嵩上げてほしいという趣旨で申し上げた。

施策No.51の「自主防災組織結成率」に関して、ご説明いただいたように世帯数が増加傾向にあるという問題もあり、目標の達成はなかなか難しいと感じた。

施策No.65の「耐震性貯水槽の整備」に関して、消防水利としては充足しているが、今後は地震対策として検討するということであった。例えば、高知県では、津波避難タワーの周りには耐震性貯水槽が設置されており、車を止めてはいけない場所というのがきれいに明示されている。また、宮城県や岩手県では、公園ごとに耐水性貯水槽が設置されており、徳島はまだまだこの辺が遅れているなとつくづく感じたため、ぜひ事前復興の1つとして進めてほしい。

(委員)

施策No.33の四国縦断自動車道の整備について、現在は津田で止まっているが、早急に南伸工事を進めてもらわないと非常に混雑している。市だけでは無理かと思うが、県、国にできるだけ働きかけてもらい、早期整備を求めたい。この横断道ができることによって、下道の混雑を解消するだけでなく、防災上からも、南海地震、東南海地震の場合には、物資を運ぶのに非常に役立つと思うので、できるだけ早期の整備をお願いしたい。

(議長)

本施策は徳島市だけでは進められないため、ぜひ県や国に御提言いただければと思う。

他に何か意見等はないか。

(委員)

施策No.17の「福祉避難所の収容可能人数」と施策No.29の「危険な空き家の除却数」について、それぞれ目標値が1,600人と205戸となっているが、これは実態としてどのぐらい必要で、分母がどうなっているか、あるいはその調査方法がどうなっているかということを含わせて見ないと、この目標値や実績という部分の評価ができないので教えてほしい。

(幹事)

現在、福祉避難所に収容可能な定員は1,883人であり、福祉避難所の対象者である要支援者は、令和5年8月14日現在で7,561人となっている。

(委員)

7,561人に対して1,600人という目標値は低いのではないか。

(幹事)

この7,561人の中で特別養護老人ホーム等の施設へ入所する必要がない方、さらに一般の避難所の生活では支障を来すレベルの方といった観点を踏まえて、1,600人という数字を設定している。

(委員)

資料としては、分母も含めて、そうした観点を踏まえて目標値を設定したということを明示したほうが良いと思う。

(幹事)

施策No.29の「危険な空き家の除却数」について、本市では空き家の除却に対する補助等については建築指導課で実施しているが、近年、空き家が大きな社会問題となっていることから、住宅課では、令和5年度から空き家対策係を設置した。住宅課が令和3年度に行った調査では市内の空き家の数は5,564戸であり、そのうち、危険性の高い空き家は670戸ほどであった。

なお、空家等対策の推進に関する特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にある空家等を特定空家等と定義しており、現在、認定しているのは6軒である。これらについては、所有者がいれば、指導して除却を求めていくが、指導に従わない、または所有者がいない場合には、強制代執行となることもある。強制代執行により除却となったケースはこれまでに1件あった。

今後は建築指導課、住宅課の双方で空き家の解消に努めていきたい。

(委員)

防災の観点で空き家の除却を考えると、立地が街なかの場合は早急に除却が必要だが、農山村においてはさほど急ぐ必要はないということもあり、空き家対策の考え方と防災の考え方で空き家の評価の仕方が変わってくると思う。特定空き家の認定というのは行政的にはハードルが高いと思うので、特に街なかの密集市街地における高リスクの空き家の除却をどう考えるかについて、戦略的な取り組みを求めたい。

(委員)

施策No.51の「地区自主防災連合組織結成状況」について、全29地区での連合組織の結成がゴールになるのか。この組織が何をしているのか教えてほしい。

(事務局)

今まで各地区に連合組織を作っていたが、最後の1地区だけ連合組織が結成されていなかった。令和4年度にその最後の1地区で連合組織ができた。元々、各地域には細かな、地域ごとの自主防災組織があり、そこを全体で取りまとめる自主防災の連合組織が29地区で結成されたということである。

(事務局)

令和4年度に地区の自主防災連合組織が無かった最後の地区で連合組織が結成されたことにより、市内の全29地区に自主防災連合組織ができた。これにより、活動のカバー率は100%になるということで、これをきっかけとして、令和5年8月17日には徳島市自主防災連合組織連絡協議会が設立され、市内全29地域の組織で防災ネットワークの構築を図るという体制が整った。

この連絡協議会は、各連合組織、地区で、自主防災の活動をする中で苦慮しているところや、創意工夫しているところなど、対応策について意見交換を行う場にすることで、防災を前に進める、例えば、アイデアを提供できるような場にしていきたいと考えている。

それに併せて、市では、東日本大震災等の、過去の災害の教訓という観点から、防災活動に女性が参加することの重要性が確認されている。子供や女性、子育て世代などに対しても、研修会・講演会を開催して、ダイバーシティ、多様性に配慮した活動ができるように、連絡協議会を通じて各地域で女性による防災活動も進めていけるよう促していければと考えている。

(委員)

ただ達成というだけであれば何をしているのか分かりにくいので、次期計画では活動の内容も重要業績指標に盛り込んでもらえたらと思う。

(議長)

ただいまの委員発言のとおり、どんなことをしているのか具体的な内容を知りたい。

他に何か意見はあるか。

(委員)

私は津田新浜地区自主防災会連絡協議会の事務局長をしている。津田地区には46の自主防災組織があり、私の地区は津田本町5丁目の30世帯ぐらいの小さいところで、新浜町では300世帯もある大きな自主防災会がある。これらの大小46の自主防災組織をまとめているのが、津田新浜地区自主防災会連絡協議会になる。

なぜ、この連絡協議会を立ち上げたかという、私の地区の30世帯ぐらいでは、避難訓練をしても、それでは津田小学校に逃げまじょうかという程度で終わってしまう。年に1回集まって逃げるだけの訓練ではどうしようもない。連絡協議会でまとまれば、600人から1,000人が津田小学校や広域の避難場所に逃げて、そこで集まって防災学習や防災研修会もできる。

しかし、コロナ渦の3年間に防災意識が低下した。みんな集まって活動することができない期間が続き、夏に実施したアンケート調査の結果でも、防災意識の低下が示された。また、小・中学校の生徒、その保護者も合わせて、30～50代の親世代の意識がすごく低くなっている。津田中学校でも防災クラブがなくなっており、これではいけないと、津田中学の防災クラブの卒業生が、自分たちで防災研修ができないかと、連絡協議会で青少年部を作り、防災甲子園にエントリーするなど頑張っている。

今年は視点を変えて、小・中学生対象に避難訓練をしようということで、キッチンカーを呼んだり、消防署と警察にも来てもらい、水素カーの展示や防災士の方のブースをつくったり、できる限りのいろんなブースをつくって、子供たちに分かりやすくなるよう、今までと違った計画している。

そういう計画を実施できるのが連絡協議会であり、個々の小さな組織では防災訓練ができないので、市からの補助を受けて訓練を実施している。また、毎年、研修の実施や、個々の自主防災組織の結成率の向上に向け取り組んでいる。

自主防災組織の結成率については、高齢化が進んで、これまでしっかりした組織運営ができていたにもかかわらず、会長並びに役員の高齢化や、若い世代に後継者がいないため、ここ4、5年の間に4つ程の自主防災組織がなくなった。

(議長)

他に意見はないか。

-----特になし-----

(3) 次期徳島市国土強靱化地域計画について

(事務局)

[事務局から会議資料3—1、3—2の説明]

(議長)

資料3、3—1、3—2について、何か質問はあるか。

今日、説明のあった部分は基本的な方針ということで、事前に備えるべき目標を8つから6つにすること、あるいは起きてはならない最悪の事態を41から31に変更という形でまとめ直して進めていくことが示された。また、KPIを設定したうえで計画を取りまとめていくこと。また、脆弱性評価についての自主点検することが触れられていたが、それについて何か意見はあるか。

私からの要望を申し上げておく。第1期計画において、KPIが未設定の施策というのが幾つかあった。例えば、防災研修会の開催などであれば、年間何回以上開催といった、ある程度の数値的な目標設定はできると思う。

BCPの訓練や改定等についても、毎年見直しを図るといった、数値目標は上げられると思う。もちろん、ハザードマップの作成といったような施策であれば、完成すればそれで達成でいいと思う。KPIの設定ができる施策に関しては、いつまでに何を達成するという具体的な目標があれば、毎年の進捗管理にも意味が出てくるし、担当者へ発破をかけることになると思う。ぜひ、KPIにかからない施策を少なくするよう努力してほしい。

(事務局)

KPIの設定については、進捗管理の部分であるため、設定できるものについては可能な限り設定したい。しかしながら、予算の関係や事業の見通しの立たないものもあるため、できる範囲での目標設定を立てていきたい。

(議長)

原則、目標設定をするという方針で進めてほしい。できるだけという曖昧な表現ではなく、原則、目標設定するという方向性で、各部局に説明してもらいたい。

他に意見等はないか。

(委員)

現在の徳島市の国土強靱化地域計画の進捗については、要努力が8つということで、中にはなかなか調整が難しい点や、コロナ禍もあったということで、それらも含めて順調な進捗と言える。徳島県においても、現在の県の国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画の2つの計画があり、改定作業をしているところだが、KPIについてはかなり件数が多く、国土強靱化地域計画で約200、また徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画で400程度ある。今回の改定により、指標についてはスリム化を図り、県民の皆様に分かりやすい計画を策定していこうと考えている。また、徳島市においても、次回にはKPI等を示してもらえるとということだが、事前に備えるべき目標が8つから6つになったことから、KPIが増えることはないと思う。市民に分かりやすい計画ということで、内容について精査し、計画を策定してほしい。

(委員)

先ほど、四国横断自動車道の津田から南に向けて早期整備してほしいという意見があった。我々としては、鋭意進めさせていただいている。目途が立ったところから整備するということで、先日、阿南から立江榑湊間について、令和7年度で開通するということを目指して掲げ、鋭意進めている。残りの津田から小松島、小松島からさらに立江榑湊の間についても、大型構造物の設計、施工を鋭意進め、早期に開通できるように頑張りたいと考えているので、引き続き支援をお願いする。

また、道路だけではなく、吉野川河川も担当させていただいており、吉野川についても、しっかり整備していきたい。引き続きの理解、支援をお願いする。

(議長)

他に意見等はあるか。

-----特になし-----

それでは、本日の議事の部分を終わりたい。

(事務局)

[事務局から今後のスケジュールを説明]

3 閉会

以上